

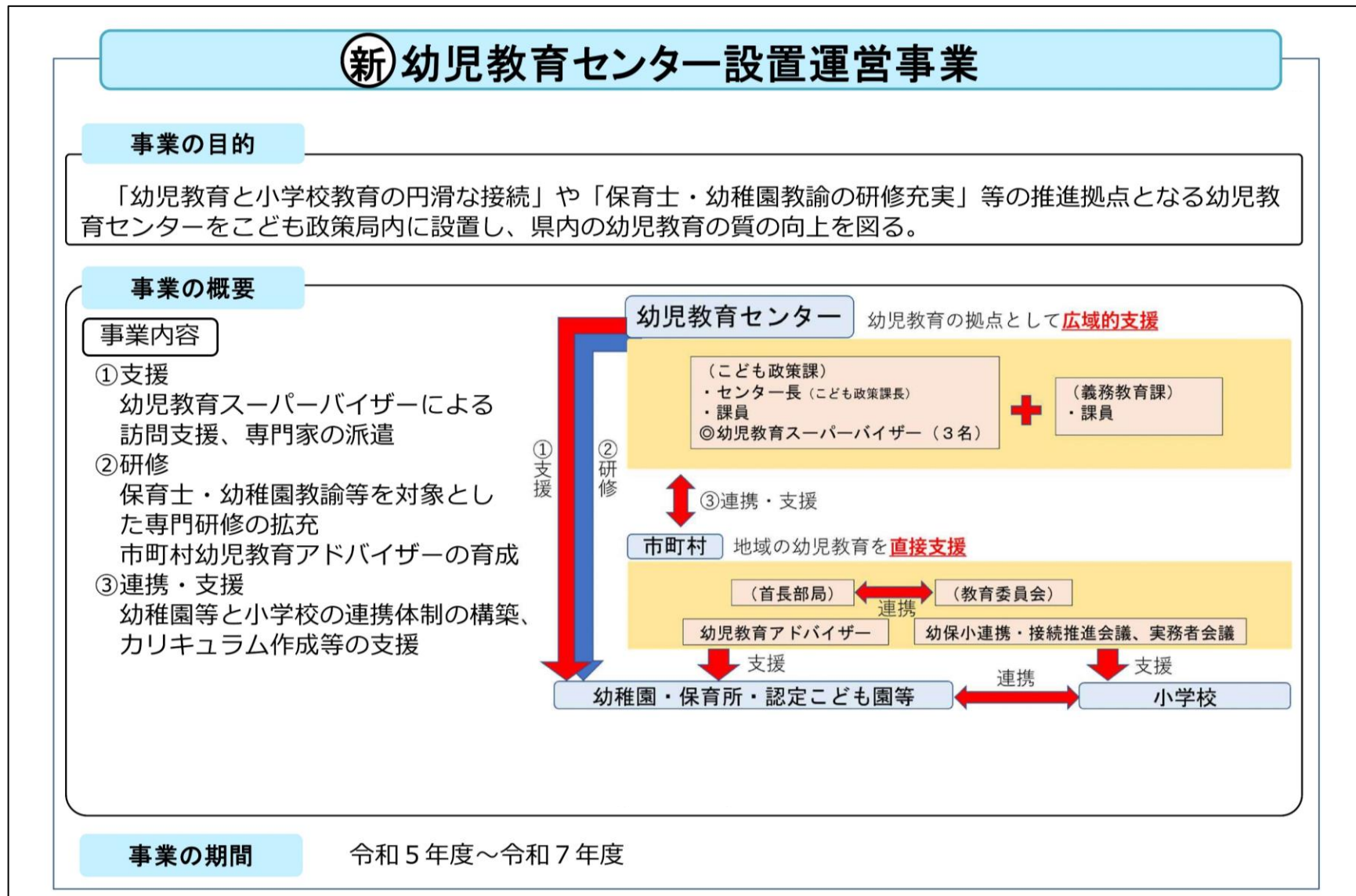
# 「宮崎県幼児教育センターの運営等について」

令和5年度宮崎県幼児教育センター運営委員会（第1回）

令和5年4月24日（月）

# 1 宮崎県幼児教育センターの設置

- 令和5年4月からセンター設置



# 2 本県の幼児教育推進体制における役割

## 国の役割

幼児教育の**方向性・枠組みを提示**

- ・ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の共通化
- ・ 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）
- ・ 「幼保小の架け橋プログラム」の実施に向けた手引き（初版）

## 県の役割

幼児教育の拠点として**広域的支援**

- ・ 幼児教育センターの設置、幼児教育スーパーバイザーの配置
- ・ 保育者の専門性向上のための研修の充実
- ・ 市町村を支援（市町村の幼児教育アドバイザー育成、幼保小連携・接続に係る助言等）

## 市町村の役割

地域の幼児教育を**直接支援**

- ・ 幼児教育・保育施設への相談・助言（幼児教育アドバイザー配置）
- ・ 幼保小連携・接続を支援

**※市町村の幼児教育アドバイザー配置など市町村の支援体制が確立する当面の間、県が対応する。**

### 3 スーパーバイザーの業務

- スーパーバイザーを2名配置。※アドバイザーは市町村に配置
- 主に訪問支援による園内研修の相談・助言。その他の業務分担は以下のとおり

担当	分掌事務
スーパーバイザー① (研修)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 幼児教育アドバイザーの育成に関すること<ul style="list-style-type: none"><li>・市町村のアドバイザー育成研修</li><li>・市町村アドバイザーへの相談・助言</li></ul></li><li>○ 研修の企画・立案に関すること<ul style="list-style-type: none"><li>・新規採用者研修・中堅教諭等資質向上研修</li><li>・保育士等キャリアアップ研修</li><li>・発達支援センター保育体験研修</li><li>・ペアレントトレーナー養成講座 など</li></ul></li></ul>
スーパーバイザー② (支援)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 施設への訪問支援に関すること<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の訪問支援の計画・調整</li><li>・園内研修における研修内容や研修方法の開発</li><li>・園内研修における研修講師の派遣（専門性の高い分野）</li></ul></li></ul>

※幼保小連携については、指導主事やスーパーバイザーで対応

# 4 市町村の幼児教育アドバイザーについて

【育成期間】

宮崎県幼児教育センター

アドバイザー  
養成研修

市町村

スーパーバイザー  
による支援

幼稚園・保育所・認定こども園等

【育成後】

宮崎県幼児教育センター

アドバイザー  
フォローアップ研修  
連絡協議会

市町村

アドバイザー  
による支援

スーパーバイザー  
による支援

幼稚園・保育所・認定こども園等

徐々に移行

# 4 市町村の幼児教育アドバイザーについて

## ○ アドバイザー配置について

(例)

- ・ 園長経験者や学識経験者を会計年度任用職員として配置
- ・ 公立幼稚園・保育所・認定こども園の園長等が兼務
- ・ 私立幼稚園・保育所・認定こども園の園長等に委嘱

※複数の市町村をまたがる広域的なアドバイザー配置も想定される。

※上記は例であり、市町村の状況に応じて配置が望まれる。

## ○ アドバイザー養成について

- ・ 幼児教育アドバイザー養成研修の実施（市町村からの推薦）



# 5 研修について

## ○ 公私別・施設類型を問わない研修の実施

- ・ 既に研修の一元化を図っている

## ○ 経験年数に応じた研修の実施

- ・ 保育者の **育成指標** の作成
- ・ キャリアステージに応じた研修の整理  
(養成期、基礎形成期、発展期、充実・深化期、円熟期)

## ○ 時代のニーズに応じた研修の拡充

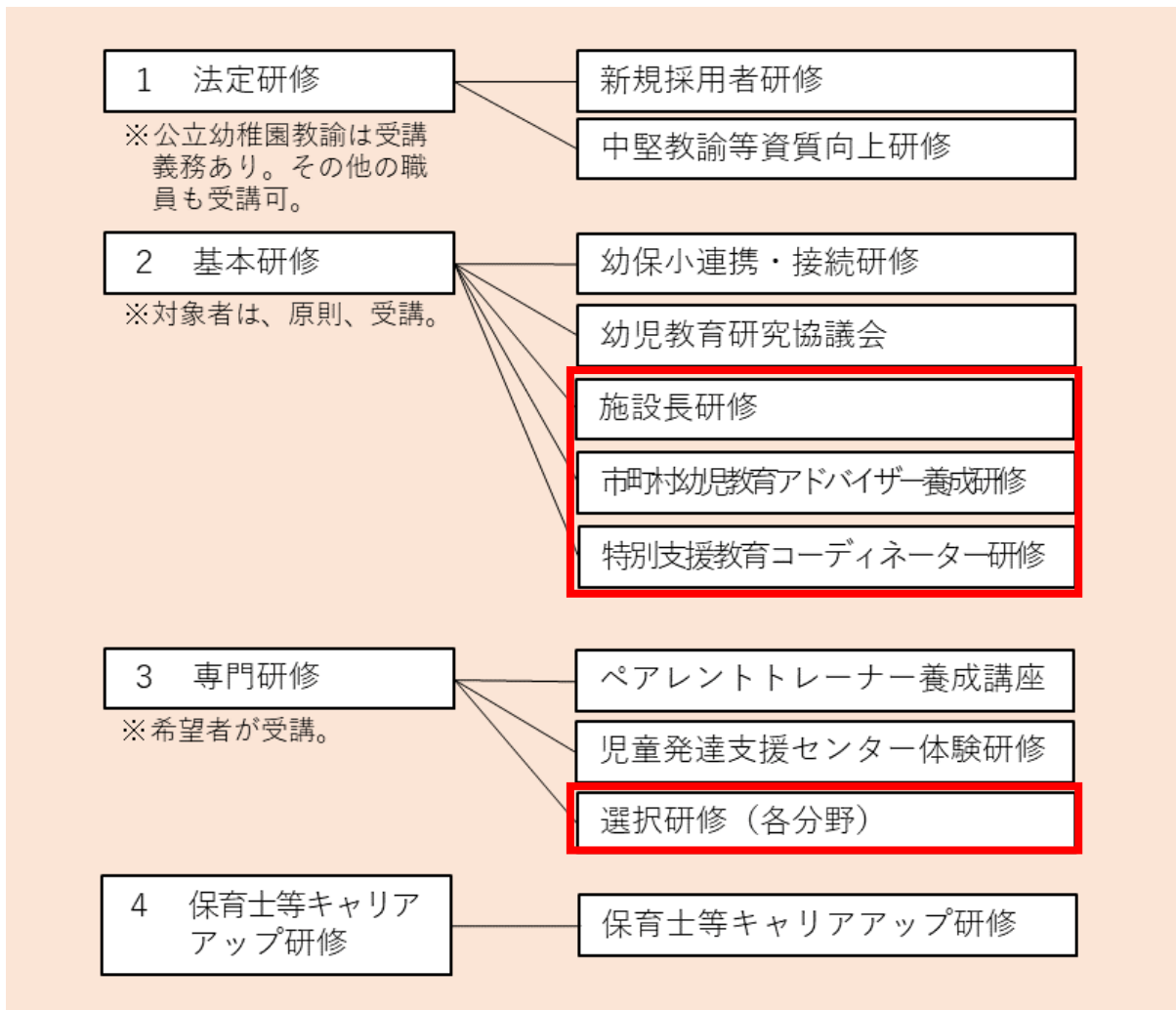
- ・ 特別支援教育（医療的ケアも含む）
- ・ 保健衛生・安全対策
- ・ ICT活用研修 など

## 【参考】大分県の保育者の育成指標（例）

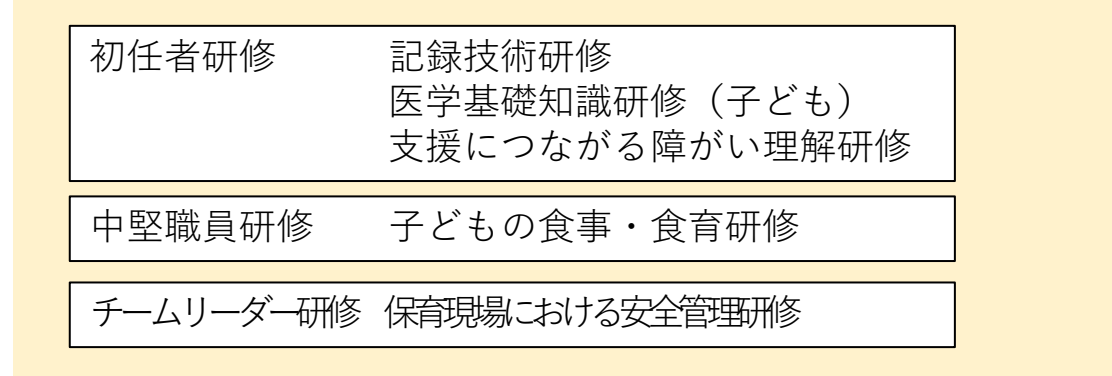
キャリア ステージ	資質・能力	第0ステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
		養成期	基礎形成期	発展期	充実・深化期	円熟期
保育者としての素養	倫理観・法令遵守	高い倫理観を有するとともに、法令を遵守することの重要性を理解することができる。	高い倫理観に基づき、法令を遵守した教育・保育を展開することができる。	高い倫理観をもつて、法令を遵守した教育・保育を展開することについて、保育者に指導助言することができる。	高い倫理観をもつて、法令を遵守した教育・保育を展開することについて、保育者に指導助言することができる。	高い倫理観をもつて、法令を遵守した教育・保育を展開することについて、保育者に指導助言することができる。
	社会人に求められる基礎的な能力	事務処理能力	事務の内容について理解することができる。	事務の正確・丁寧な処理ができる。	事務の正確・丁寧な処理ができる。	事務の処理ができ、他の保育者の事務について点検できる。
	コミュニケーション能力	状況に応じて、相手に理解できるように自分の考えを伝えたり、相手の話を丁寧に聴いたりすることができる。	関係者の意見も踏まえながら調整を図ることができる。	組織の目的や自分の意思が相手に充分伝わるよう説明することができる。	組織の目的や自分の意思が相手に充分伝わるよう説明することができる。	組織の目的や自分の意思が相手に充分伝わるよう説明することができる。
指導と評価の力	保育者としての使命感と熱意	保育者としての使命を理解することができる。	保育者としての自覚をもち、組織の一員としての行動ができる。	保育者としての自覚を深めるとともに、専門性を高めるために自ら学び続けることができる。	保育者としての自覚を深めるとともに、自ら学び続けることについて、全面的な指導助言を行うことができる。	保育者としての崇高な使命や自ら学び続けることについて、全面的な指導助言を行うことができる。
	指導計画等の構想力	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基き、育成を目指す資質・能力を踏まえた環境の構成や活動の展開のイメージをもつことができる。	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、育成を目指す資質・能力を踏まえた環境の構成や活動の展開を図る計画の立案ができる。	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び自園の方針に基づき、育成を目指す資質・能力を踏まえた環境の構成や活動の展開を図る計画の立案ができる。	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び自園の方針に基づき、育成を目指す資質・能力を踏まえた環境の構成や活動の展開を図る計画の立案ができる。	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、育成を目指す資質・能力を踏まえた環境の構成や活動の展開を図る計画の立案ができる。
	環境の構成と乳幼児への関わり	環境の構成や乳幼児への関わりに必要な基礎的なスキルを養っている。	基礎的な保育のスキルを生かした環境の構成や乳幼児への関わりができる。	乳幼児の実態に応じた環境の構成や乳幼児への関わりができる。	乳幼児の実態に応じた環境の構成や乳幼児への関わり、及び同僚への助言ができる。	乳幼児の実態に応じた環境の構成や乳幼児への関わり、環境の構成や乳幼児への関わりへの助言ができる。
教育・保育の実践	乳幼児理解と改善	乳幼児の発達をとらえる方法について理解することができる。	乳幼児一人一人の発達をとらえるとともに適切な保育の改善ができる。	適切な乳幼児理解と評価に基づく保育の改善ができる。	適切な乳幼児理解と評価やそれに基づき必要な改善を同僚に助言ができる。	適切な乳幼児理解と評価に基づき、環境構成や保育の改善を行うことができる。
	乳幼児理解	乳幼児理解の意義と重要性を理解することができる。	乳幼児を取り巻く環境を理解し、幼児一人一人に向き合うことができる。	園の乳幼児を取り巻く環境を理解し、幼児一人一人に向き合うことができる。	園の乳幼児を取り巻く環境を理解し、必要配慮などを園全体に発信することができる。	園の乳幼児を取り巻く環境を理解し、必要配慮などを園全体に発信するとともに必要な改善を行うことができる。
	個と集団の援助	・ 個や集団を保育するスキルを理解することができる。 ・ 小学校との連携の在り方を理解することができる。	・ 保護者や園内組織と連携して、個に応じた保育ができる。 ・ 小学校との交流を計画、実施できる。	・ 関係機関等と連携した保育ができる。 ・ 小学校と連携した保育計画作りができる。	・ 関係機関等と連携した園全体や同僚への助言ができる。 ・ 小学校と連携のための組織づくりや計画の見直しができる。	・ 関係機関等と連携した環境の整備と連携の推進ができる。 ・ 小学校や認定こども園との連携ができる。
組織としての園を支えるマネジメント力	組織としての園の理解と園経営	組織としての園や園務分掌を理解すること、担任の役割・職務内容を理解することができる。	園の目標を理解した上で、実践することができる。	分掌主任等として、園全体の組織的な取組を推進し、園経営を積極的に推進することができる。	「園全体の組織的な取組」を推進し、P・D・C・Aサイクルの進行管理を行うとともに、保育の改善や充実に向け、同僚への助言ができる。	「園全体の組織的な取組」を推進し、園経営についてのビジョンの策定及びプランの構築ができる。 ・ エキスパート保育者としてビジョンの策定やプランの構築への参画ができる。
	人材育成	学び続ける保育者の重要性や保育者同士の協働性について理解することができる。	組織の一員として、役割を自覚し、他の職員と協働した保育の展開ができる。	分掌主任等として、課題を共有できる環境作りをすることができる。	副園長、副所長、主任等として、課題を共有できる環境作りや同僚の積極的支援ができる。	・ 人材育成の重要性をふまえた環境の整備ができる。 ・ 副園長、所長の人材育成ビジョンに基づき人材育成の展開ができる。
	危機管理	危機管理の重要性及び危機を察知した際の行動を理解することができる。	安全に配慮した教室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる。	危機を予測した未然防止の取組と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる。	危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見、早期対応ができる。	危機の未然防止のための学校環境の抜本的改善及び危機の再発防止の推進ができる。
家庭・地域との連携	子育て支援	・ 園行事等を通じて、家庭や地域との連携の重要性を理解することができる。 ・ 子育て支援の在り方について理解することができる。	・ 家庭、地域と積極的に関わり、連携・協働した対応ができる。 ・ 実態に応じた子育て支援ができる。	・ 家庭、地域、関係機関との連携、協働した対応ができる。 ・ 自園の実態にふさわしい子育て支援を企画することができる。	・ 家庭、地域、関係機関との連携、協働のネットワークの構築ができる。 ・ 子育て支援のための環境作りや改善を進めることができる。	・ 「地域とともにある園」への転換と「協働ネットワーク」の活用推進を図ることができる。 ・ 地域関係機関と連携した子育て支援を充実させることができる。

# 6 研修について

【幼児教育センターによる研修】 ※□は新規



【宮崎県社会福祉研修センターによる研修】



【関係団体による研修】

- 幼稚園連合会
- 保育連盟連合会
- 認定こども園協会



# 7 訪問支援（園内研修）について

幼児教育スーパーバイザーが対応するが、専門的な内容の場合、学識経験者や各分野の専門家（専門アドバイザー）を派遣する。

## （1）訪問支援の内容

- ・「教育課程の編成」
- ・「教育・保育の内容」
- ・「保護者支援・子育て支援」
- ・「障がい児保育」
- ・「保健衛生」
- ・「読書活動」
- ・「虐待対応」
- ・「園評価システムに係る支援評価システム紹介」 等
- ・「指導計画の作成」
- ・「幼児理解に基づいた評価」
- ・「幼保小連携・接続」
- ・「食育・アレルギー対応」
- ・「安全対策」
- ・「ICTの活用」

# 8 訪問支援（園内研修）について

## (2) 支援の方法

施設のニーズに応じて柔軟に対応

- 【例】
- ・ 1日研修（保育観察＋協議）
  - ・ 半日研修（講義、指導計画の作成についての助言、保育相談など）

実際の保育の様子を参観して、アドバイス



※環境の構成の工夫例等も示す。

付箋やホワイトボードなどを使って、職員で教育・保育の内容を見える化して、助言



※職員自身の気づきを大切にす。

園（所）長や園内リーダーを対象に、園内研修の進め方や指導計画を助言



※園の状況に合った園内研修の持ち方を考える。

## (3) 訪問支援の流れ

- ①園がセンターに申し込む。（ホームページに掲載）
- ②園とスーパーバイザーが事前の打ち合わせする。
- ③園訪問する。
- ④研修の振り返りをする。（アンケート）

### 【派遣依頼書】

別紙様式1  
宮崎県幼児教育センター長 宛  
令和 年 月 日

**幼児教育スーパーバイザー派遣依頼書【園内研修】**

1 派遣施設

郵便番号	〒	電話番号	
住所		E-mail	
施設名		施設類型	
ふりがな		担当者の氏名	
代表者名			
園児実員	0歳児 人 1歳児 人 2歳児 人 3歳児 人 4歳児 人 5歳児 人 合計 人		

2 支援希望内容

(1) 方法等

研修参加者	園・所長等(管理職) 人 計	訪問時の園見学・保育参観	希望する <input type="checkbox"/>	希望しない <input type="checkbox"/>
	教諭・保育士等 人	その他 ( ) 人	→ 参観希望クラス	

(2) 支援希望内容等

空欄に○を付け、必要事項を御記入ください。 ※複数ある場合は、優先順に1, 2, 3...と数字を御記入ください。

研修内容	教育課程の編成	指導計画の作成	教育・保育の内容
	幼児理解に基づいた評価	学校評価等	特別な配慮を要する乳幼児支援(特別支援・医療的ケア)
	食育・アレルギー対応	保護者対応・子育て支援	幼保小連携・接続
	その他( )		

内容

★具体的な研修内容についての御要望

時間	内容

★園で感じている課題点等

(3) 希望日時

第1 月 日 ( )	第2 月 日 ( )	第3 月 日 ( )
時 分 ~ 時 分	時 分 ~ 時 分	時 分 ~ 時 分

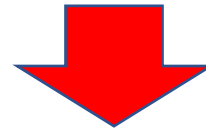
※必要事項を入力後、以下のアドレスに送信すること。  
 宮崎県幼児教育センター youkyou-center@pref.miyazaki.lg.jp  
 宮崎県幼児教育センター記入欄 (印)

# 9 幼保小連携・接続について

## (1) 幼保小連携・接続に係る課題

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の共有化が不十分
- 市町村間、幼保小間での意識や取組の差
- 架け橋期のカリキュラムの検討・開発、指導計画作成・実施

→ 市町村の役割が重要



## (2) 対応

- 市町村担当者向けの説明会・協議会の実施
  - ・ 「幼保小の架け橋プログラム」や市町村の役割を周知する。
- 市町村における幼保小連携・接続推進会議や実務者会議の設置を促す。
  - ・ 県の推進会議は設置済み。市町村によっては設置している。
- 指導主事や幼児教育スーパーバイザーによる市町村支援
  - ・ 市町村へ幼保小連携・接続推進に係る助言を行う。

# 9 幼保小連携・接続について

## (3) 幼保小連携・接続推進体制整備事業

- 事業実施地域（指定地域）を指定し、取組を推進する。

### 【指定地域】

・平成24年・25年度	えびの市
・平成26年・27年度	新富町
・平成29年・30年度	三股町
・令和元年・2年度	日向市
・令和3年・4年度	延岡市
・令和5年～	都城市・日南市

- 指導主事や幼児教育スーパーバイザーが重点的に支援する。
- 取組の成果を広め、他地域の取組の推進にもつなげる。

# 10 幼児教育推進体制ロードマップ

機能	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
①研修	幼児教育アドバイザー養成	市町村の幼児教育アドバイザー配置促進			
		幼児教育アドバイザー養成研修（新規・フォローアップ）の実施			
		市町村の幼児教育アドバイザーへの助言・支援			
	研修の機会の充実	保育者の育成指標作成			
		法定研修・基本研修・専門研修の実施			<b>（見込み）</b>
研修計画の見直し・検討・新たな研修の創設					
②支援	施設訪問による園内研修支援	県の幼児教育スーパーバイザーによる支援			
		市町村の幼児教育アドバイザーによる支援			
		専門分野アドバイザー派遣			
③連携	幼保小連携・接続の推進	市町村の幼保小連携・接続推進会議及び実務者会議の設置推進			
		幼保小連携・接続に関する助言			
		モデル地域への重点支援		モデル地域への重点支援	モデル地域への重点支援

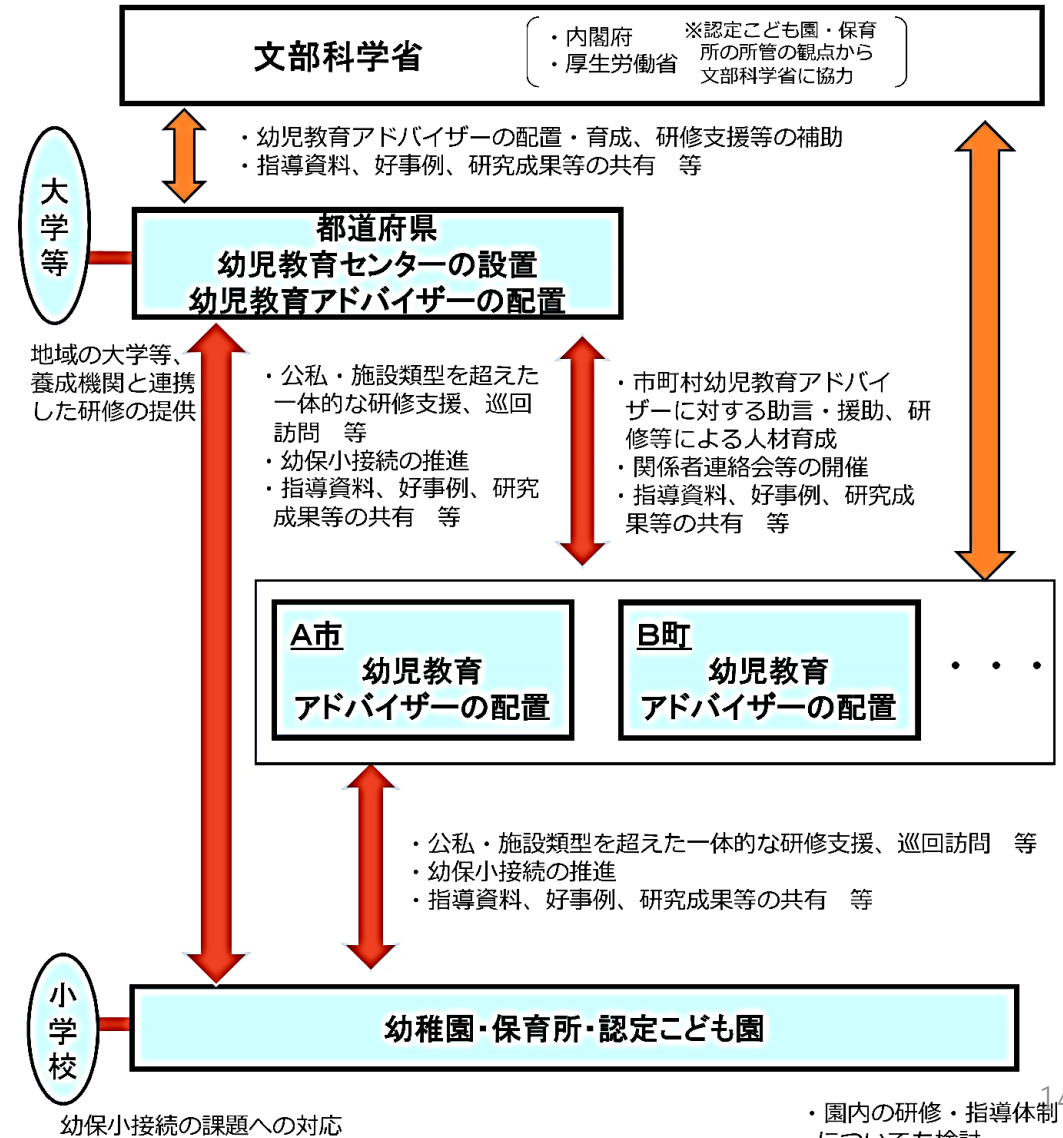
# 補足資料① 幼児教育推進体制について

## 幼児教育推進体制のイメージ図

都道府県・市町村が連携して地域ごとに幼児教育推進体制を構築



- ・ 幼児教育センターの設置
- ・ 幼児教育アドバイザーの配置 等



※「幼児教育推進体制の強化」より抜粋



# 補足説明② 幼児教育センターの設置について

※「幼児教育推進体制の強化」より抜粋

## 地域の幼児教育の質の向上

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、質の高い幼児教育の提供が大切。

公私や施設類型の垣根を超えた取組の推進



幼児教育の拠点としての  
**幼児教育センターが重要**

【幼児教育センターの役割の例】

- 幼児教育アドバイザーの育成・配置
- 幼児教育施設への幼児教育アドバイザーの派遣
- 幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する研修
- 幼児教育施設に対する指導・助言・情報提供
- 幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究

など

「幼児教育センター」が拠点としての役割を果たし、  
**多様な課題に対応する幼児教育施設を支援**

園内研修の充実等に加え、  
例えば以下が考えられます。

- ◆ 感染症対策に関する  
幼稚園・保育所・認定こども園への助言や研修
- ◆ 障害のある幼児等への指導に関する助言
- ◆ 外国人幼児等の受入れに関する助言
- ◆ 幼保小連携・接続に関する助言や研修
- ◆ 学校評価等に関する助言や研修



# 補足説明③ 幼児教育アドバイザーについて

※「幼児教育推進体制の強化」より

幼児教育アドバイザーは、その専門性や経験等を生かし、**幼稚園、保育所、認定こども園への助言や研修の講師**などを行います。このような幼児教育アドバイザーには、例えば、以下のような資質・能力が求められます。

## ・幼児教育に関する理解

幼児教育施設を取り巻く現状、幼児期の発達、環境を通じた教育、遊びを通じた総合的な指導、幼児理解、幼児教育施設における教職員の役割、幼児教育施設の教育・保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、カリキュラム・マネジメント、実践等に関する理解が求められている。

## ・ファシリテーションに関する理解

各園の教職員が学びを深めていくことができるような園への助言や教師への関りが重要である。そのためには、各園のニーズや課題、園が目指す教育・保育などについて知るとともに、受容的な態度で臨むことが大切である。そして、ファシリテートに当たっては、発言や参加を促したり、話の流れを整理したり、課題の明確化や共有化を支援したりすることにより、組織や参加者の活性化、協働を促進させることが求められている。

## ・その他、園の要請に応じて必要な専門性

小学校教育に関すること、特別支援教育に関すること、感染症対策に関すること、ICT機器の活用に関することなど、幼児教育施設の多様な要請に対応する必要があることから、園の要請に応じた専門性を有する者と連携・協働する力が求められている。また、研修の企画運営に関することも求められている。

# 補足資料④ 都道府県の研修の取組状況

【参考】令和3年度幼児教育実態調査（文部科学省）

## （2）都道府県における法定研修以外の研修

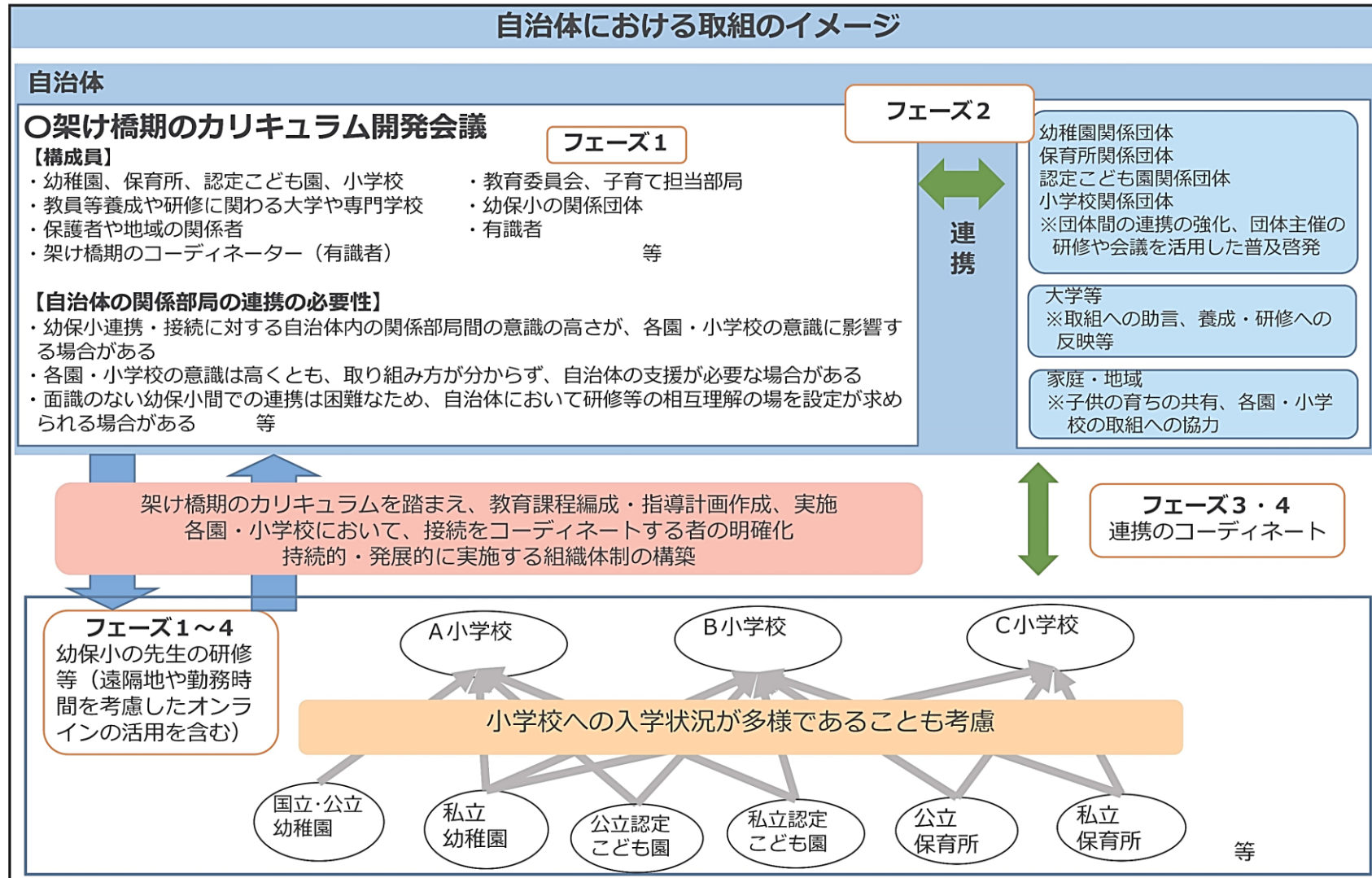
- 法定研修以外の研修を実施している都道府県は95.7%（45都道府県）であった。
- 研修内容としては「特別支援教育」や「小学校教育との接続」が最も多かった。

項目	都道府県数	項目	都道府県数
① 教育課程の編成（カリキュラム・マネジメント）	32	㉑ ICTを活用した指導・情報モラルに関すること	9
② 遊びを通した総合的な指導	33	㉒ 校務の情報化	4
③ 指導計画の作成	28	㉓ 持続可能な開発のための教育（ESD）	3
④ 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）	19	㉔ 人権教育	24
⑤ 幼児理解に基づいた評価	32	㉕ 男女共同参画	2
⑥ 環境の構成	28	㉖ 公務員倫理・服務	7
⑦ 絵本や物語に親しむ活動	18	㉗ セクシャルハラスメント	5
⑧ 幼児理解	34	㉘ 危機管理	15
⑨ 子育て支援・預かり保育	19	㉙ 勤務時間を意識した働き方	6
⑩ 体罰の防止	8	㉚ メンタルヘルス	9
⑪ 不登園対応	8	⑩ 対人関係能力（コミュニケーション能力）	13
⑫ 児童虐待への対応	14	⑪ コーチング	4
⑬ 特別支援教育	35	⑫ カウンセリング	11
⑭ 心のバリアフリー	8	⑬ 保護者との関係づくり・家庭との連携	29
⑮ 帰国・外国人幼児への指導	7	⑭ 地域との連携・協働	17
⑯ 国際理解教育	1	⑮ 小学校教育との接続（幼保小連携を含む。）	40
⑰ 子どもの貧困	7	⑯ 学級経営	8
⑱ 食育（給食指導、アレルギー対応を含む。）	21	⑰ 学年経営	5
⑲ 安全に関する指導（生活安全、交通安全、災害安全）	18	⑱ 学校経営（組織マネジメントを含む。）	21
⑳ 保健教育	9	⑲ 学校評価	15
		㉑ その他（感染症対策、人材育成など）	7

# 補足資料⑤-1 今後の幼保小連携・接続

【参考】「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」R4.3.31

## 6-(1) 実施に必要なことにおける自治体での支援の進め方（各フェーズ）のイメージ





# 補足資料⑤-2 今後の幼保小連携・接続

【参考】「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」R4.3.31

## 2-(6) 進め方のイメージ

注：基盤づくりから改善・発展サイクルの定着に至るまでのプロセスの目安。実際には、地域の実態に応じ、各フェーズ間を行きつ戻りつしながら発展していく。

